

平成29年度第2回河内長野市行財政評価委員会

日 時 平成29年10月17日（火） 午後1時～4時

場 所 市役所3階 301会議室

出席者 河内長野市行財政評価委員会 5名

事務局 小林総合政策部長、小川政策企画課長、谷ノ上政策企画課参事、
及び政策企画課職員

事業担当部・課 市民生活部（自治協働課）

総務部（財政課、総務課、資産活用課）

総合政策部（人事課、政策企画課）

傍聴者 なし

案件1. 第5次総合計画の各施策に対する外部評価

○評価方法について

委員長：評価結果は、委員会の合議により決定する必要があるか。その他35施策の評価方法との関係は。

事務局：合議でなくとも良い。その他施策の評価と同様に、意見が分かれる場合は、各区分の票数と、評価理由も含めて委員会での意見としたい。

○施策36 協働の推進と地域コミュニティの活性化

＜担当部局から評価結果の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員：概ね妥当と考える。2025問題に差し掛かると自治会加入率のさらなる減少が予想される。自治会が弱体化しない方策を考える必要がある。各地では防災に特化すべきとの意見もある。安全・安心を小学校区単位のまちづくり協議会とマッチングしていくのが大きな方向性と考える。

委員長：自治会と、NPO等のマッチングが重要ということである。

委員：自治会長として関わってきた中で、自治会加入率は難しい問題。高齢化が進む中、まず班長が高齢のため職責に耐えられなくなるため、自治会内部の役割分担を見直す必要がある。自治会支援の情報提供や自治会の必要性の周知をより一層進めてほしい。自治会とまちづくり協議会のマッチングは一朝一夕にできるものではないが、今後、まちづくり協議会がその役割を担っていく必要があると思う。施策の評価としては概ね妥当。

委員：市民公益活動支援施設のことを知らない方が多いのが残念である。この活動が地域の担い手不足に貢献できればと思う。評価は概ね妥当、指標についても特に問題はない。

委員：評価は要検討とした。よく努力されているが、市民にとっても大切な取り組みであり、厳しく評価した。地域の課題を誰が集約し、行政とどう関わっていくか。地域から市、市から地域への課題や情報の流れを円滑化するため、まちづくり協議会が担う役割は重要

であるとする。自治会とまちづくり協議会に構成員の違いや温度差があるのは各市共通の課題であり、うまく機能させるためにすべきことは多い。他市ではまちづくり協議会予算について発表会を開催している事例があるが、住民が主体となっていくために、行政にできることの検討が必要である。ボランティア団体数の指標が2団体減少しているが、減少の理由は、

担当課：ボランティア団体の減少は、主に解散によるもの。

委員長：私は評価を要検討とした。各委員の意見を、危機意識を持って受け止めるべきである。総合計画策定時から申し上げているが、高齢化・弱体化が進む自治会をバックアップする枠組みとして、市は全小学校区でまちづくり協議会を組織し、そちらに力点を置くことであったが、まだその展望が開けない。先進市のノウハウを導入し、早期に対処すべきである。現在の施策体系はしばらく維持することになるが、指標の見直しは検討すべき。自治会加入率の把握は必要だが、引上げは困難である。また、啓発や、勸奨パンフの配布までは可能だが、自治会加入は任意であり、行政がそれ以上踏み込んだ支援すると住民訴訟のリスクがある。それを回避するのが、全住民を対象としたまちづくり協議会であり、まちづくり協議会が自治会をサポートする仕組みを作るべきである。一方、NPO やボランティアの参加者も上限に達しており、人材の固定化が進んでいる。自治会を基礎的なコミュニティ団体としながら、それを足掛かりに、NPO やボランティアが自由に関わることができる、総合的なまちづくり協議会の仕組みを作ることが課題である。

委員：3番目の指標「地域のまちづくり活動への参加状況」だが、参加は非常にハードルが高い。むしろ、情報交換・交流の場がどれだけ用意されているかを指標にしてはどうか。活動に参加したくても時間がない方も多い。開かれたまちづくり協議会をめざすべきで、他市では子育て層の母親によるNPOが、地域の自主防災イベントと連携している例もある。志の高いNPOが自治会と交わることで自治会も変化する。まちづくり協議会がそのきっかけを作れるよう、行政は支援していくべき。

委員：自治会加入率の引上げは確かに難しい。自治会役員も高齢化に頭を悩ませている。企業の再任用制度など、社会情勢の変化も自治会加入率に影響している。

事務局：指標について、施策評価シートに掲載の指標は総合計画策定時に設定したものであり、来年直ぐの見直しはできないが、後期計画に向け検討したい。一方、事業に設定する指標は見直しが可能である。

委員：私もまちづくり協議会に参加しているが、会議での意見に対して、行動が起こせていない。会議のファシリテーターのスキルアップに対する支援があれば有り難い。ボランティアだけでは広がらないので、NPOや、さらにはコミュニティビジネスを手掛ける株式会社等との連携を進めてはどうか。間口を広げれば協力団体は多数あるので、開かれた組織であってほしい。

委員長：以前、コミュニティセンターの評価の場で、センターはまちづくり協議会の相談・交流の場所、研鑽の場所であるべきで、趣味の場所であってはならないと申し上げた。地域課題を確認し合い、改善のための意見の交換や、人材発掘等、戦略的な活動方針を設定

する必要がある。今後、従来型の自治会運営を継続することはできず、かつて中心的な担い手であった方々も、今は70歳台の後半に差し掛かっている。自治会に地域の負担を負わせるのではなく、まちづくり協議会が自治会を支援し、コミュニティビジネス等、対価を受けることができる団体を目指してほしい。私は条例設置のまちづくり協議会がコミュニティビジネスを興し、事務局で雇用した従業員数等を指標とするなど、本施策の組み直しが必要であると考え、要検討とした。委員の3名は概ね妥当、2名が要検討と評価したが、本委員会では評価だけを行う場ではなく、アイデア、知見を交換する場所であるとする。

○施策37 効果的・効率的な行政運営の推進

＜担当部局から評価結果の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員：評価は概ね妥当とした。戦略的に選択と集中を行っており、政策推進事業の南花台SACの取り組みや、2025年に向けた対策が求められる状況にあって、医療分野だけでなく福祉の分野、特に生活支援の分野を重視されている点も評価できる。広域行政推進への取り組みや、人材育成について明記し、職員が育つ環境を作っている点も評価したい。

委員：私も概ね妥当。広域行政推進事業について、連携先の団体で、防犯カメラ設置率が高く、子育てに関心が高い世代の移住が進んでいるとの話を聞く。他の分野でも、広域連携の枠組みの活用を複眼的に検討してほしい。職員研修では、受講後の意識の変化を把握しているか。また、男性の保育士は任用しているか。

担当課：研修の実施直後に確認しているが、その後の能力向上を測定するのは難しい。人事評価制度を設けており、その中で研修の成果が表れてくると考えている。男性保育士は、受験時の制限等はないものの、現在は結果として女性保育士のみという状況である。

委員：私も概ね妥当とした。職員の資質向上事業では研修受講率以外の指標がないが、めざすべき職員像にどの程度近づいているか。ストレスチェックなどの福利厚生もめざすべき職場像の実現につながるので、指標として検討してはどうか。その上で、実際にどのような人材が育ったかが分かる指標があれば、なお良い。

委員：職員の自主研究グループへの補助は、他団体でも一般的に行われているか。

担当課：補助金は平成27年度で終了し、以降、研修会場の提供等の支援を行っている。他市の現状は把握できていない。

委員：大変努力されているので、妥当と評価した。

委員長：私も概ね妥当と評価した。資料冊子2pの「施策の展開」、4p以降の「施策実現のための事業」の関係は。

事務局：総合計画に「効果的・効率的な行政運営の推進」という施策があり、2pの「施策の展開」はその基本計画の内容である。4p以降は、より具体的な手段としての事業を決算額順に掲載しており、「施策の展開」とは順序が異なる。

委員長：例えば、配布資料の人材育成基本方針の目標に沿って評価を行うにも、「施策の展開」

と「施策実現のための事業」の対応がなく、何をもって評価すれば良いかが非常に分かりづらい。

事務局：「施策の展開」との対応など、次年度以降改善したい。

委員長：事業の評価が決算の評価となっている。例えば、人材育成基本方針に基づき、どのように採用、昇任、配置転換等を行い、それを職員がどう評価しているかを示す必要がある。人事評価制度など個別の取組みだけでなく、人材育成の観点で、全体を評価できるような記述方法、指標を工夫すべきである。

委員：研修受講率は一つの目安であり、質の部分は数値だけでは分からない。しかし、数値がなければ判断ができない。難しい問題だが両者の使い分けを検討してほしい。また、資料に抽象的な表現が多い。

委員長：人事管理事業では、課長級以上に占める女性職員の割合を指標としているが、ワークライフバランス実現のための補助指標も必要ではないか。はじめから女性管理職を増やすことを目標とせず、子育てがしやすいか、男性も育児休業を取得できるかといったことを指標化しなくては、女性の管理職登用だけを進めると、本人に負担がかかることになる。そういった点に配慮し、指標の設定を検討してはどうか。

委員：全く同感である。市職員の働き方は企業のモデルとなる。総合計画の策定時にも女性の雇用問題が多数話題にあがった。働き方は重要である。

委員：事業を組み換える場合は、履歴を残すべきである。履歴を見ることで、これまでの道筋が見える。選択と集中、事業の組換えを考える場合、必ずステークホルダーが存在する。説明責任を果たすためにも重要である。

委員長：評価としては、妥当が1名、他は4名は概ね妥当。

○施策38 健全な財政運営の推進

＜担当部局から評価結果の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員長：ご説明内容に対応する資料が見当たらないが、いかがか。

事務局：本施策には特殊な事業が含まれ、個々にご説明しても全体像が把握しにくいと考え、市の財政運営や資産管理についての説明を行った。そのため、ご指摘のように資料と説明の対応が不明確となった。

委員長：37番の施策と同様、総合計画の体系で整理された「施策の展開」と、財政上の分類で整理された「施策実現のための事業」とをつなぐ説明がなく、委員として評価が難しい。その点を説明する資料が必要である。また、公共施設等総合管理計画に基づく再配置計画等も資料として必要である。各計画と総合計画のマネジメントの仕組みが連動していない。

事務局：次回に向け、資料は「施策の展開」の体系に合わせた構成とし、総合計画推進の観点で審議いただけるような評価資料を検討したい。

委員長：例えば、「適正課税の推進と徴収率の向上」の項目であれば、市税の徴収率だけでなく

国民健康保険料の徴収率などもグルーピングして説明すべきである。「公会計制度の導入」や「受益者負担の適正化」では、事業評価そのものが存在しない。この場合は、28 p以降の追加説明資料に、施策において課題となっている事項を記載することを検討してはどうか。参考となる記述がなければ評価が難しいので、資料を作成するにあたって事務局は各課を指導してほしい。

委員：FM（ファシリティマネジメント：企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動【公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会による定義】）の計画では、小学校には調理室、理科室などさまざまな機能があり、人々が集まりやすい場所であるということと、まちづくり協議会が小学校区単位で組織されているということ、老朽化する小学校の再配置を考える中で、どのように調整していくかに興味を持った。財政状況の分かりやすい公表や、有料広告・ネーミングライツ等の新たな歳入確保の取組みなど、評価としては、概ね妥当と考える。

委員：非常に評価が難しいが、概ね妥当とした。説明の内容から今後に期待したい。しかし、公共施設の再配置の取組み等には興味があるが、具体的な中身が見えない。

委員：皆さまご指摘のように、先ほど説明いただいた内容が、資料とどう対応するかが分からない。住みよさ指標だけを見ると概ね妥当と思うが、他にもさまざまな取組みがあるかと思うので、それらも見たい。

委員：国民健康保険も後期高齢者医療も、地方自治体に負担を強いる仕組みであると痛感した。交付税もあるかと思うが、地方が自主的に財源を産み出せる仕組みがなければ難しいと感じた。イギリスのNPOがホームレスを支援するため、路上に毛布や段ボール等とQRコードを置き、それをスマホで読み取れば、すぐに寄附でき取組みを行っている。ツーリストが良い景色、自然が豊かと感じられる場所で、すぐに寄附が行えるような仕組みを考えてみてはどうか。評価としては、概ね妥当と考える。

委員長：総合計画の体系と、評価資料の体系に不一致があるため、概ね妥当としておく。経常収支比率も相変わらず厳しいが、努力の跡は見受けられる。住民の皆さんは、市が借金を抱え、厳しい財政状況にあることをご存じか。

委員：財政が厳しい自治体にランキングされているのを見たことがある。

委員長：徴収率が高く、借金の抑制にも、しっかりと取り組んでいる。広告掲載は、歳入全体からすれば僅かではあるが、取り組む姿勢として良いことである。ふるさと納税も努力されているが、返礼品競争が過熱する中、河内長野出身者への発信や、プロモーションを兼ねた取組みなど、違った角度から検討してはどうか。

委員：FMの計画で、将来何%程度の施設が無くなってしまうのか、公共施設の老朽化がどの程度進んでいるかを出しているか。

担当課：数値目標もあるが、本市では残すべきものは何か、市民が何を欲しているかが先で、結果として削減対象施設が決まるものと考えている。古いものは50年、約半数が30年経過しており、老朽化が進んでいる。また、設置目的と現在の市民ニーズが合わない施

設もあり、改善が必要である。その際、現在の施設の維持に資金を投入するのか、他の施設へ機能を移転するのかといった視点も含め、検討している。一般公共建築物だけでなく、学校施設のことも考慮しながら進めている。

委員：安心した。削減率が先に議論されることが多いが、残すべきサービス、既存施設の利活用の視点をもって計画策定を進めてほしい。

○総評

委員長：河内長野市はポテンシャルを有しているが、立地条件、産業構造など、厳しい状況に置かれている。しかし、「行政や議会などの団体自治側が、資源を出し惜しみしている」と考える市民の層が存在するのではないか。その余裕がないことを明言し、地域コミュニティや NPO など、住民自治側の活性化に取り組まなくては、将来の行政コストの増加を止めることができない。コストダウン型の行政改革の時代は終わったと言える。今後、いかにして限られた資源を活用し、複数の事業を連携させるかを考え、複合的な効果が期待できる事業を優先することで、総合力の向上を図る視点が必要である。また、行政が全てのニーズに応えることは困難であり、行政しか提供できないサービスに絞り込む必要がある。行政評価の資料も、そのような視点で構成してほしい。本日の会議資料は、コストとアウトプットの情報が中心であるが、アウトカムや関係部局・他分野での効果等の情報を加えることも検討してはどうか。複数の施策の課題、目的を重ねて考える組織風土を作ることが重要である。

案件 2. 次回外部評価の対象施策について

事務局：今回は会議資料のとおり、総務関連の施策の中から 3 つの施策を選定して評価をいただいた。次回も同様に、福祉・教育関連の施策の中から対象施策を選定したいと考えている。

委員長：この場ですぐに結論を出すことは難しい。期日を決めて意見を求めているかどうか。

事務局：来年の第 3 回会議の場で、事務局案をお示しした上で、改めてご意見をいただきたい。本日の会議でのご意見、書面で評価いただいた他の 35 施策に対するご意見を参考に、今後施策・事業の改善を図っていききたい。資料の整理方法など、評価の仕組みそのものについても、次年度に向けて改善する。また、評価結果をとりまとめ、後日市ホームページでの公表を予定しているが、その際は、委員会として評価結果を束ねるのではなく、各委員のご意見をそれぞれ記載したいと考えている。

委員長：事務局にお任せする。